

令和元年6月28日

令和元年  
第3回野洲市議会定例会  
意見書

野洲市議会

意見書第7号

民生委員・児童委員の抜本的な制度改正を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年6月28日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

## 民生委員・児童委員の抜本的な制度改定を求める意見書（案）

民生委員制度は、平成29年に制度創立100周年を迎え、民生委員が兼務している児童委員の制度も創設70周年を迎えています。

現在日本全国で23万人前後の委員が日夜、各地域で社会福祉増進のため非常勤の地方公務員として活動されていますが、制度創設以来、「名誉職で共同社会に挺身奉仕すべきもの」との古き考えから、現状にそぐわない課題が、住民、自治体、民生委員との連携に垣根を作り、十分な活動、運営に多くの問題あることがクローズアップされています。

具体的課題として、

- (1) 個人情報保護法により民生委員は業務の性質上、個人や世帯の情報が必要ですが、地方自治体が個人情報提供に慎重になり、情報提供を拒んだり、マンション管理人が居住者の情報提供を拒否する事例が増え支障を期しています。一方、民生委員には民生委員法第15条で守秘義務が課せられており、守られなかった場合、憲法上の基本的人権侵害、民法上の不法行為、名誉棄損罪等で裁かれるという厳しい制約をも受けています。
- (2) 奉仕者となるため無報酬ではありますが、民生委員個人に対し交通費や通信費相当分として自治体から活動費が交付されています。その額は一人あたり活動費用弁償費として、全国平均78,234円（ウイキペディア資料2012年度より）となり、求められている活動に対して少ないなど、その妥当性が課題となっています。
- (3) 幼児虐待から高齢者の安否確認まで、期待される職務範囲が広がっている状況下で、求められる能力も高くなり、自治会からの民生委員への推薦も難しく、更に業務の負担内容から辞退者も多く、今や全国でなり手不足が深刻化しています。

また、ある市町では民生委員の負担を軽減するため、業務内容の一部を余儀なく肩代わりしている実情があります。

こうした状況に対応するため、参加要件の緩和や、個人情報取り扱いガイドラインの検討も行われてはいるが、民生委員と同様に奉仕者として無報酬で活動している人権擁護委員や保護司などを含め、社会として必要な活動を行う者に対し、特別職公務員としての一定の身分保障を行うなど、制度そのものの在り方の再検討を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月28日

野洲市議会議長 橋 俊明

内閣総理大臣 安倍 晋三 宛  
厚生労働大臣 根 本 匠

意見書第8号

消費税増税を中止するように求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年6月28日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

## 消費税増税を中止するように求める意見書（案）

消費税の増税を2回延期してきたが、安倍首相は今年10月には10%に引き上げることを言明し進めている。しかし、景気動向指数が6年2か月ぶりに「悪化」となるなど、政府自身も景気の悪化を認めざるを得なく「こんな経済情勢で増税を強行してもいいのか」という声は、増税に賛成する人たちの中からも上がるようになってきている。

市民からは「物価は上がり続けているのに、収入は増えず。その上消費税の増税では暮らしていけない」との声があり、業者からは「仕入れにかかる消費税分は増えても、簡単に値上げはできない。身銭を切ることになる」「廃業を考える」など消費税増税に対する不安と怒りの声が寄せられている。

株価や物価は上がっても、国民の所得や正規雇用は増えず、年金も下げられる中で、増税すれば暮らしや経済が破綻するのは目に見えている。

自民党の萩生田光一幹事長代行は、7月1日に発表される「日銀短観」次第で「増税の延期もありうる」と述べている。政府も否定できない「消費税増税による経済不安」がある中での消費税増税は、国民の暮らしと日本経済を大混乱に陥れることになりかねず、10月からの増税は中止すべきである。

よって、本市議会は国に対し、本年10月からの消費税増税は中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森

参議院議長 伊達 忠一 宛

内閣総理大臣 安倍 晋三

## 意見書第9号

誰もが尊厳を持って自分らしく生きる事の出来る社会を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年6月28日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

## 誰もが尊厳を持って自分らしく生きる事の出来る社会を求める意見書（案）

世界でも日本でも#MeTooはじめ性暴力やハラスメントに声をあげる人たちの輪が広がっています。個人の尊厳、多様性が尊重される誰もが尊厳を持って自分らしく生きる事の出来る社会を創るため以下の事を求めます。

第一に、性差による差別のない社会、ジェンダー平等社会を実現する事です。男女平等のレベルを示す世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数が、日本は149カ国中110位と男女賃金格差の是正など働く場での男女平等の確立、選択的夫婦別姓の実現、民法・戸籍法などに残る差別の一掃が求められます。

第二に、性差別を許さない社会を創る事です。被害に遭った人がいつでも相談出来、心身のケア証拠保全、包括的な支援を行うワンストップ支援センターの充実が必要です。

2017年改正刑法の3年後の見直しに向け強制性交罪での「暴行脅迫要件」撤廃と同意要件の新設をはじめ、性暴力の根絶につながる抜本的な改正が必要です。

第三に、社会のあらゆる場面でハラスメントに苦しむ人を無くしていく事です。日本はハラスメント対策後進国となっています。女性活躍推進法等改正案が国会で審議されていますが、ハラスメント禁止規定がなく顧客・取引先など第三者からのハラスメントを対象としないなど不十分な内容となっています。このままではILO（国際労働機関）のハラスメント禁止条約を日本は批准できません。ILO条約を批准できる水準の禁止法をつくる事が必要です。

第四に、LGBT/SOGI（性的指向・性自認）に関する差別のない社会を創る事です。多様な性の有り方を認め合う社会ほど個人の尊厳を大事にされ暮らしやすい社会になります。

第五に、在日外国人の権利を守りヘイトスピーチを根絶する事です。出入国管理及び難民認定法の改正により、外国人労働者の増加が予想されます。技能実習制度は廃止し、外国人の人権、労働者としての権利が守られる体制の確立が必要です。以上五つの実現で差別や分断を無くし誰もが尊厳を持って自分らしく生きる事のできる社会を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年年6月28日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森  
参議院議長 伊達 忠一 宛  
総務大臣 石田 真敏